

新しい電気料金メニューの申込方法について

～沖縄電力からのお知らせ～

沖縄電力では、平成 29 年 4 月 1 日より沖縄本島を対象に、電気給湯機をご利用する物件に対する電気料金メニューとして、既存メニューの「Ee らいふ」とは別で、新たに「Ee ホームホリデー」と「Ee ホームフラット」、「Ee ビジネス」をご用意しました。

これに伴い、沖縄本島（※裏面地図を参照）における「Ee らいふ」契約の新規受付けを平成 29 年 4 月 1 日以降は停止いたします。（離島においては、これまでどおり「Ee らいふ」契約の新規受付は行います。）

については、沖縄本島における該当物件へのご入居の際には、新たな電気料金メニューからご選択いただくこととなりなりますので、ご入居者さまとご相談の上、ご選択ください。契約の概要は下記に記載していますので、ご参照ください。

また、お申込み方法について、今回の新たな電気料金メニューに限っては従来の方法とは異なり、事前にご確認・ご承諾いただく要件がありますので、下記のとおりお申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご使用廃止（転出）のお申込み方法には、変更ございません。

お引越し時期のお忙しいところ、誠に恐縮ですが、ご理解とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

ココがポイント！

「沖縄本島地域」の「電気温水器やエコキュートを設置した場所」

へのお申込み方法が変わります

※離島地域はこれまでと同じ「Ee らいふ」が適用されます（電話受付可）

1. お申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みいただけます。

- ①インターネット引越受付サービス
- ②FAX（専用申込書あり）
- ③弊社窓口（専用申込書あり）

「Ee ホーム」「Ee ビジネス」のご契約については、各適用条件や留意事項等を書面又はインターネットサイトにて確実にご確認・ご承諾いただきお申込み頂く必要があるため、お電話での受付は承っておりません。
予めご了承ください。

2. 「Ee ホーム」「Ee ビジネス」の概要

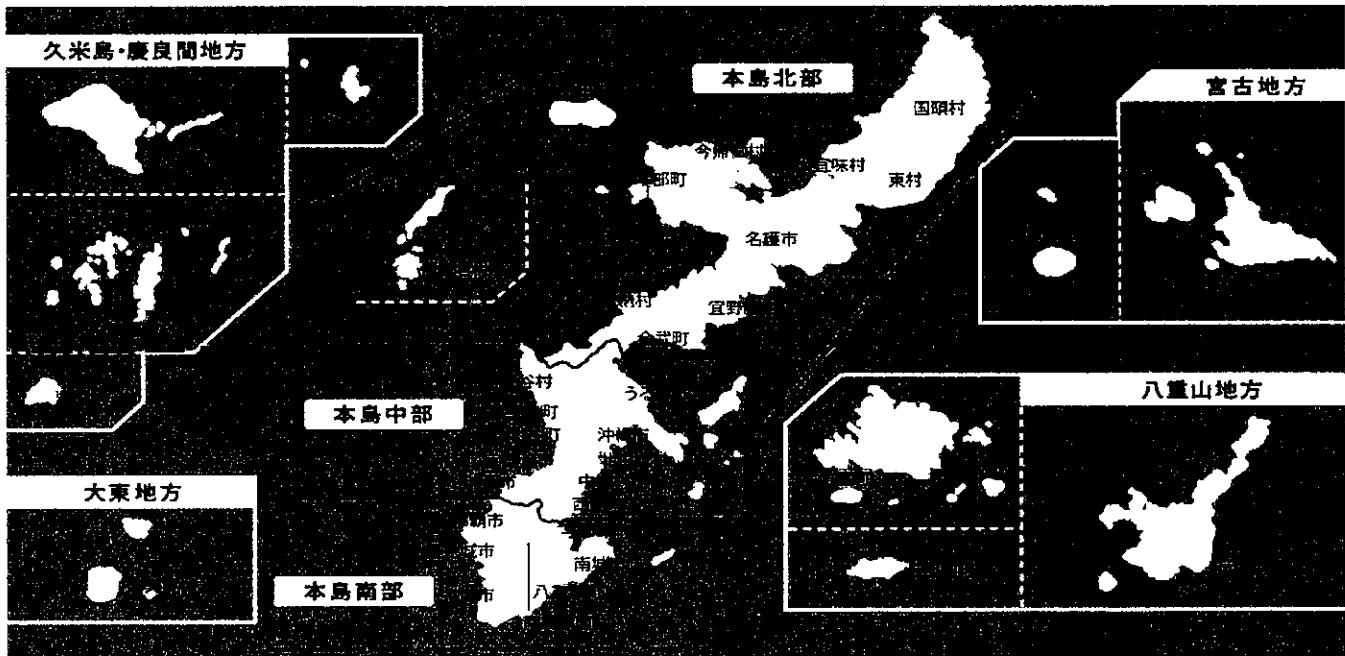
メニュー名		おススメのお客さま	
Ee ホーム (ご家庭(住宅)向け)	① ホリデー	共働き世帯などで、平日に電気の使用量が少ないお客さま	
	② フラット	専業主婦世帯やご高齢者世帯などで、平日の日中に電気のご使用が多いお客さま	
Ee ビジネス (住宅以外)		商店や事務所などのお客さま	

◆上記電気料金メニューの詳細は弊社ホームページをご覧ください。

◆上記電気料金メニューは、お申込みにあたっていくつかの適用条件や留意事項がございます。お申込みの前に、各専用申込書の【留意事項】、およびホームページの各電気料金メニュー紹介ページに掲載している【電気使用お申し込み前にご確認ください】をご確認・ご承諾の上、お申込み下さい。

3. 「Ee ホーム」「Ee ビジネス」の適用範囲

沖縄本島地域（渡嘉敷・座間味・久高・津堅・伊江などの本島周辺離島を含む）



4. ホームページのご案内（ホームページアドレス <http://www.okiden.co.jp>）



①「Ee ホーム」に関する情報



（窓口申込用の「適用申込書」もこちらから取得可能）



- 電気料金のご案内 > ご家庭向け電気料金メニュー > Ee ホーム



②「Ee ビジネス」に関する情報



（窓口申込用の「適用申込書」もこちらから取得可能）



- 電気料金のご案内 > ビジネス・法人向けの電気料金メニュー

> 低圧受電のお客さま > Ee ビジネス



③インターネット引越受付サービスでのお申込み

- 電気料金のご案内 > 電気のお手続きとお支払いについて > お引越ししが決まつたら

※本サービスは24時間ご利用可能

※平成29年3月21日よりご利用可能



④FAXでのお申込み(FAX専用：電気ご使用開始申込書【Ee ホーム/Ee ビジネス専用】)



- 電気料金のご案内 > 各種資料請求 > FAX専用お引越し申込様式



以 上

■お問合せ先：沖縄電力コールセンター 0120-586-390

※「0120」の番号がご利用できない場合
098-993-7777 (有料)

■お問合せ時間 月～金 8:30～17:00

(祝日、慰靈の日、旧盆(旧暦7/15)、年末年始(12/29～1/3)を除く)

■支店・営業所窓口営業時間 8:30～16:00 (〃)